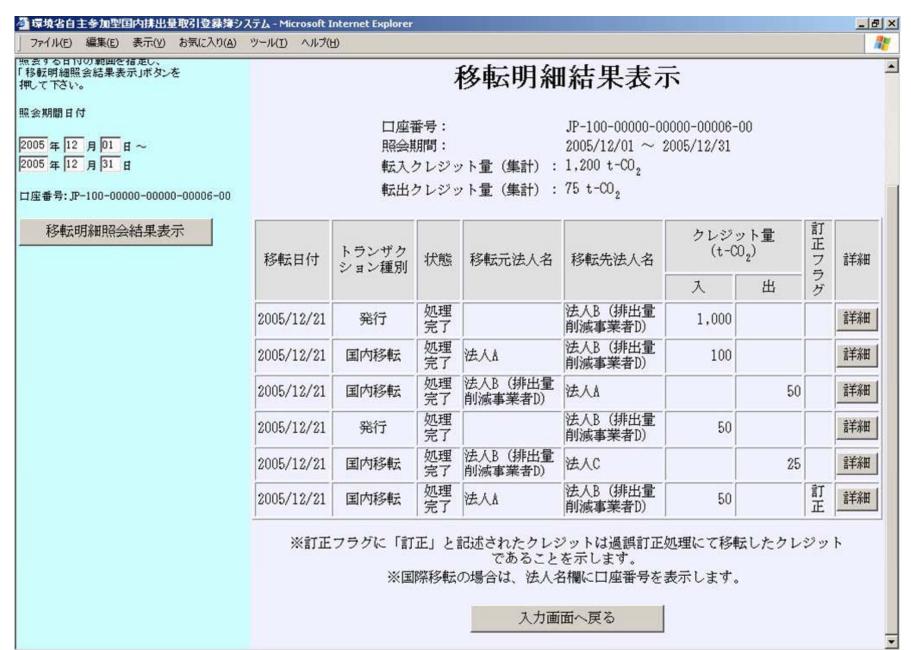
登録簿システムの画面イメージ(2)



登録簿システムの画面イメージ(3)



排出量管理システムの画面イメージ(1)



排出量管理システムの画面イメージ(2)

Untra-mart							-			A	1700			COG OU
	ж: ኢታ	7必須項目												
LOSE 😚		敷地境界の識別根拠≭		工場立地法の届出書類より識別										
排出量管理システム														
ቜ 基準年度 ■ 実施年度	排 出 源 No.	排出源	排出源 の種類 *				排出源の 洗い出し	算定 対象	対象外とする 理由 A-D 「その他」		コシ ^デ ェネ 設備	外部供給	備考	削除
● 排出源の登録■ モニタンクラックの登録														
			1	2	3	4	の根拠 ※	外	ж ж	の理由※				
・モニタンケラテンの提出	1	中央受電所		V			消防法届書類		~	編集			編集	削除
実績管理表のタウンロード実績管理表のアップロード算定報告書の作成	2	重油ボイラ	V				消防法届書類		~	編集			編集	削除
	3	廃棄物焼却炉	V		V		大気汚染防止注		V	編集			編集	削除
 算定報告書のタウンロード 算定報告書のアップロード	4	ガスボイラ1、2	V				消防法届書類		~	編集			編集	削除
算定報告書の提出	5	LPGコジュネ					高圧ガス保安法		~	編集	V		編集	削除
● 承認解除依頼	6	自家発電設備					消防法届書類		~	編集		V	編集	削除
ドキュメント管理パスワード変更	7	灯油ストーブ					納品伝票	<u> </u>	Α 🗸	編集			編集	削除
PEN		7770071 2					11 100 125 975		· ·	編集			編集	削除
				H						編集			編集	削除
										編集			編集	削除
										(IIIII)			um ac	T. I. I. I.
						=441	い記入方法はこ	4-5						

JVETSの各種ガイドライン

モニタリング・報告ガイドライン

- ●事業者が、自らのCO2排出量を適切に算定・報告することを支援するためのガイドライン。
- EU-ETS Monitoring&Reporting Guidelineに相当

排出量検証のため のガイドライン

• 検証機関が、事業者のC02排出量 を適切に検証することを支援するた めのガイドライン。

- ・ISO14064シリーズや 14065など国際標準と の整合性
- ・高い精度での排出量の算定、検証を確保
- ・効率的な検証、事業者の負担軽減を実現

JVETSで第三者検証を実施している検証機関

第4期:2008年~2010年

- ・KPMGあずさサスティナビリティ(株)
- ・SGSジャパン(株)
- ・(株)あらたサステナビリティ認証機構
- ・(株)トーマツ審査評価機構
- ・(株)新日本サステナビリティ研究所
- •(株)JACO CDM
- ・(財)日本品質保証機構
- •(社)日本能率協会
- ・(社)日本プラント協会 JCI CDMセンター
- ・デット・ノルスケ・ベリタス・エーエス

- ・テュフ・ズード・ジャパン(株)
- ・テュフ・ラインランド・ジャパン(株)
- ・日本海事検定キューエイ(株)
- ・日本検査キューエイ(株)
- ・BSIマネジメントシステムジャパン(株)
- ビューローベリタスジャパン(株)
- ロイド・レジスター・クオリティ・アシュアランス・リミテッド
- ・ペリージョンソンレジストラー
- クリーンディベロップメントメカニズム(株)
- ・㈱日本スマートエナジー
- EQA国際認証センター

〇公募によって選ばれた、温室効果ガス審査協会加盟20機関が検証を担当。

JVETS第1期(2005年度開始分)の結果

38社が参加

- •目標保有参加者31社、取引参加者7社
- 基準年度排出量の合計:1,288,543t-CO2

削減予測量を上回る 排出削減を達成

- ◆2006年度の1年間で、削減予測量を上回る377,056t-CO2の削減 (基準年度排出量の29%に相当)
- ●削減予測量は、273,076t-CO2 (基準年度排出量の21%に相当)

すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- ●取引件数:24件、取引量の合計…82,624t-CO2
- ●取引仲介システムを活用した取引の平均価格:1,212円/t-CO2)

JVETS第2期(2006年度開始分)の結果

73社が参加

- •目標保有参加者61社、取引参加者12社
- 基準年度排出量の合計:1,122,593t-CO2

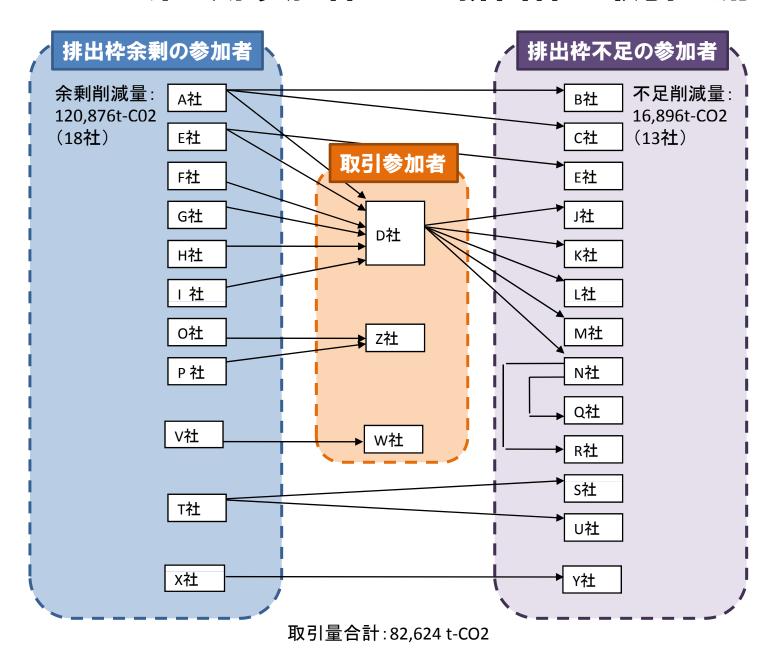
削減予測量を上回る 排出削減を達成

- ◆2007年度の1年間で、削減予測量を上回る280,192t-CO2の削減 (基準年度排出量の25%に相当)
- ●削減予測量は、217,167t-CO2 (基準年度排出量の19%に相当)

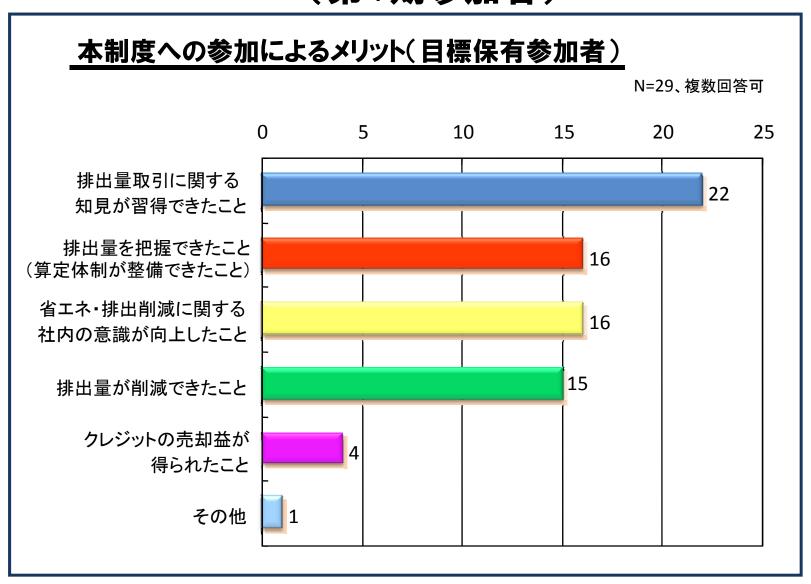
すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- •取引件数:51件、取引量合計:54,643t-CO2
- ●取引の平均価格: 概ね1,250円/t-CO2)

JVETS第1期参加者による排出枠の取引の流れ



JVETS参加者に対するアンケート調査結果 (第1期参加者)



自主参加型国内排出量取引制度 評価委員会

〇第1期事業(2005年度開始分)が終了したことを受けて、有識者による成果の評価を実施。

○2007年12月27日に報告書公表 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/index.html (国内排出量取引制度専用WEBサイトからアクセス可能)

(メンバー)

植田和弘(京都大学)【委員長】

大塚直(早稲田大学)

藤井良広(上智大学)

三田真己(アーガス・メディア・リミテッド)

村井秀樹(日本大学)

諸富徹(京都大学)

* 敬称略

第1期事業への評価を踏まえた提言

【提言1:目標設定方法や検証方法などルールの改善】

• 第1期事業の結果を踏まえ、目標設定方法や検証方法等についての改善に向けた検討を行う必要がある。

【提言2:参加者数の拡大】

- 参加者が第1期では目標保有参加者31社、取引参加者7社であり、排出量 取引は限定的。
- 本制度の政策的意義·効果を十分に実現するためには、参加者数を拡大していくことが望ましい。

【提言3:取引の円滑化のための取引システムの改善】

排出枠の価格が、CO2排出コストの明示的なシグナルとして、事業者の排出 削減対策へのインセンティブとなるためには、一定量の排出枠の取引が不 可欠。

第4期における主な改善点

【「グループ参加」の導入】

- コンビニ、スーパーなどフランチャイズチェーンをまとめて一主体として参加 可能とする「グループ検証」の採用
- グループ企業・工場が社内排出量取引に活用できるようにルールを改善

【取引参加者の拡大】

オフセットプロバイダーなど、対象者を拡大

詳細情報: http://www.et.chikyukankyo.com/

(環境省自主参加型国内排出量取引制度専用WEBサイト)

国内排出量取引 - ハイレベルでの意志決定

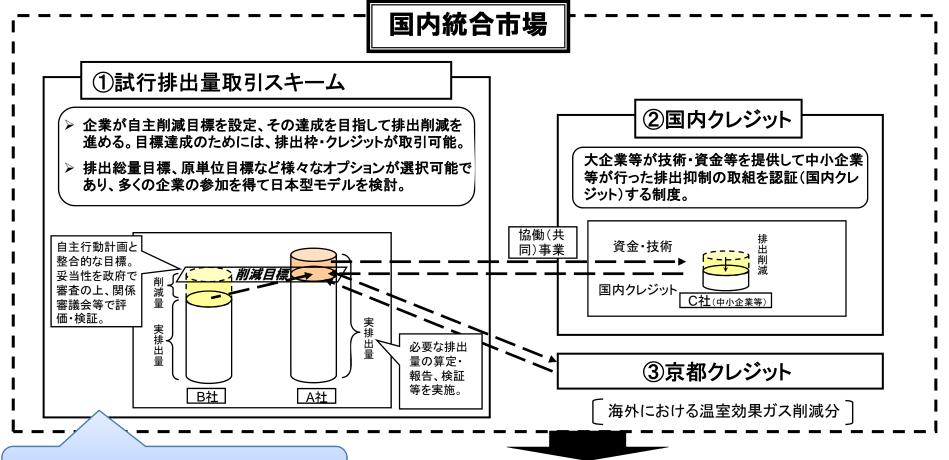
福田前総理演説(平成20年6月9日「低炭素社会・日本」をめざして)

- OCO2に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用して、技術開発や削減努力を誘導していくという方法を積極的に活用していくことが必要。
- 〇いつまでも制度の問題点を洗い出すのに時間と労力を費やすのではなく、むしろ、より効果的なルールを提案 するくらいの積極的な姿勢に転ずるべき。
- ○今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始。
- 〇実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールを、そして、マネーゲームが排除される、健全な、実需 に基づいたマーケットを作っていくことが重要。
- 〇ここでの経験を活かしながら、本格導入する場合に必要となる条件、制度設計上の課題などを明らかにする。 技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきかしっかりと考える。
- 〇日本の特色を活かせる設計を行い、国際的なルールづくりの場でもリーダーシップを発揮。

低炭素社会づくり行動計画 (平成20年7月29日閣議決定)

- 〇本年秋に、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を 開始する。
- 〇その具体的な仕組みについては、京都議定書目標達成計画や、同計画に位置付けられている自主行動計画との整合性も考慮しつつ、参加企業等が排出量や原単位についての目標を設定し、その目標を達成するに当たり各種の排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に、既存の制度や企画中の制度を活用しつつ、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらうことを念頭に、制度設計を進めることとする。目標設定の方法、取引対象とする排出枠・クレジットの種類、排出量のモニタリング・検証方法等の検討課題について、関係省庁から成る検討チームにおいて、2008年9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目途に試行的実施を開始する。
- 〇この試行的実施の経験をいかしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要となる条件、制度設計上 の課題などを明らかにしていく。

排出量取引の国内統合市場の試行的実施の概要



自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)は、①の参加類型の一つ

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- **国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- 来年初頭(1~3月)及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

JVETS第3・4期参加企業の試行実施における位置づけ

- ①環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)は、排出量取引の国内統合市場の 試行的実施における「試行排出量取引スキーム」の参加類型の一つとして整理される。
- ②JVETS第3期、第4期への参加企業は、<u>試行排出量取引スキームへの参加企業として</u> 取り扱われる(同スキームでは参加企業名を公表予定)。
- ③従来の形のままでJVETSに参加することに加え、企業単位や複数年度の目標設定へと変更を行い、試行排出量取引スキームに参加することも可能。
- ④JVETSにおいて交付される排出枠、試行排出量取引スキームの排出枠は、いずれも<u>す</u>べての参加者の目標達成に等しく充当することが可能となる(自主行動計画への反映も可能)。
- ⑤JVETS参加事業所については、原則として、引き続き、<u>JVETSの実施ルールやスケジ</u> <u>ュールが適用</u>される。
- ⑥JVETS参加事業所以外の事業所を含めた企業単位で試行排出量取引スキーム参加 する場合は、次頁以降の方法により、企業単位での目標設定を行うことが必要となる。 この場合、試行排出量取引スキーム上の目標達成確認と、(JVETS参加事業所については)JVETS上の目標達成確認の双方が行われる。